

笑顔あふれる
御陵っ子

御陵小学校だより R5第4号
令和5年5月15日
【田邊 発】

クラスの絆が深まった「春のウォーキング」(5月1日)

5月1日。青く澄み渡った晴天のもと、春のウォーキングを行いました。

昨年に引き続き、学年ごとにグリーンセンターまで歩き、事前に話し合った遊びをクラスみんなで楽しみました。2時間程度の短い時間でしたが、仲良く、そして楽しく活動し、仲間との関りを満喫していました。



第1回クラブ活動(5月1日)

月曜日の6校時には、4～6年生が委員会活動とクラブ活動を交互に行います。5月1日は、初めてのクラブ活動でした。本年度は下記の6つのクラブになりました。児童がどのクラブに所属するかは、希望をもとに決定しました。クラブの趣旨説明の後、1年間の活動内容や方法などの計画をたてました。好きなことができる楽しさから笑顔があふれていました。



～学校インターンシップ～(5月8日)

インターンシップには、教職を目指す学生が学校現場で実際に児童生徒の学習支援や教職員の補助をすることで、教師になるために必要なことを体験的に学ぶという趣旨があります。

県立大学から3名の学生さんが来校しました。今後、毎週火曜日、午前中に来校し、子どもたちと一緒に活動します。

コロナ感染症5類移行に伴う感染症対策について(5月8日～)

先日、通知しましたが、5月8日からコロナ感染症が2類から5類感染症に移行しました。それに伴い、学校での感染対策も変わりましたので、主な変更点についてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

【登校について】

- 児童本人が発熱(37.5℃以上)や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合には、登校を控え、受診および自宅での休養をお願いします。なお、検査は求めませんので、元気になれば登校しても構いません。
- 同居家族が感染者になった場合でも、児童本人が感染者でなければ(児童本人に発熱や咽頭痛などの症状がなければ)登校しても差し支えありません。
- 同居家族に発熱(37.5℃以上)や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合でも、児童本人に症状がなければ、登校しても差し支えありません。
- 健康状態を把握するため「健康観察カード記入」は継続します。ただ、家族についての記録は不要となります。新しい形式のカードに切り替えましたので、児童本人の健康状態を家庭でも把握してください。

【出席停止の措置について】

- 児童が感染した場合のみ、出席停止の措置を講じます。
- 出席停止の期間は、発症後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまでとします。(発症日を0日として、次の日から1日、2日・・・とし、5日経過するまでに症状が軽快すれば、6日目から登校可能です)
- 出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、マスクの着用を薦めます。

「学校の働き方改革」にご理解を

福井県教育委員会および福井県PTA連合会、福井県高等学校PTA連合会から通知が届きましたので、お知らせします。

本校でも「欠席連絡」をオンラインでもできるようにDXを推進しています。育友会総会でもお伝えしたとおり、今後は、タブレットを持ち帰っての家庭学習も進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

5月後半の行事予定

- 15日(月) 体育大会全体練習開始
- 16日(火) 田植え(5・6年)
検尿回収日
- 17日(水) 検尿回収日
スクールカウンセラー来校
- 21日(日) 御陵地区体育大会
- 22日(月) 体育大会予行
教育実習受け入れ
集金引き落とし日
- 23日(火) 体育大会準備(4～6年)
低学年下校 14:30
- 24日(水) 校内体育大会(雨天順延)
- 26日(金) 歯科検診
- 28日(日) 御陵地区体育大会予備日
- 29日(月) 連音練習開始(5・6年)
- 30日(火) 栄養指導(1年)
- 31日(水) スクールカウンセラー来校

令和5年4月

保護者・地域の皆様へ

福井県教育委員会
福井県PTA連合会
福井県高等学校PTA連合会

教職員が子どもたちと向き合う環境づくりのために 「学校における働き方改革」を推進しています

県では、「学校業務改善方針」を策定し、超過勤務者「月80時間超ゼロ」「月45時間以内の割合を増やす」ことを目標に業務改善に取り組んできました。その結果、昨年度は、月80時間超の延べ人数は0.6%まで減少しましたが、月45時間以内の人数の割合はまだ低い状況です。

引き続き、教育的な効果を踏まえながら、勤務時間を意識した働き方改革を進めていきたいと考えております。今後とも「学校における働き方改革」の取組みについて、ご理解とご協力をお願いします。

<教員の勤務時間について>

- ・週1日程度、定時退勤する「ノー残業デー」を設定しています
- ・夏季休業中のお盆前後に、学校閉庁日を数日間設定しています
- ・面談等は、勤務時間内の設定を原則としています
- ・電話連絡等は、各市町や学校で設定した時間内をお願いします

<DX推進について>

- ・子どもたちの端末を通して、課題を直接配付・回収するなど、ペーパーレス化を推進しています
- ・デジタル教材を積極的に活用し、1人1人に応じた学びの実現を目指しています
- ・アンケート調査やお便り、欠席連絡など、学校・保護者間の連絡等のオンライン化を推進しています

<部活動について>

- 県「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針」に従って運営しています
- ・活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とし、平日1日、土日いずれか1日以上を休養日としています
- ・部活動指導を、部活動指導員だけで行うことがあります
- ・中学校における土日の部活動については、順次、地域移行を進めています

<学校への支援・協力について>

- ・学校の教育活動にご協力いただける方を募集しています。地域の皆様で学校支援員や部活動指導員等にご協力いただける方は、教育委員会(学校)までご連絡ください
- ・登下校の見守りや地域行事等についても、地域の皆様のご協力をお願いします